



加古川税務署
署長 加納 直人 さん

スマホから手軽に確定申告!!

確定申告の時期が近づいてきました。
昨年7月に着任された加納署長に、今年
の注意点等についてお話を伺いました。
確定申告は“正しく”“早めに”済ませま
しょう。

確定申告はe・Tax・郵送での 提出を

今年も確定申告の時期が近づいてき
ました。税務署では、新型コロナウイルスイ
ルス感染症の感染リスク軽減のため、
ご自宅のパソコンやスマートフォンを
利用して申告できるe・Taxを推進
しています。国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」を利用
していただくと、簡単に申告書が作成
でき、作成した申告書はe・Taxを
利用してプリントアウトせずデータを
送信することができます(図・①)。
もちろん、プリントアウトして郵送で
提出していただくことも可能です。

e・Taxでの申告は、「24時間い
つでも利用可能」で、「申告書作成会場
へ出向く必要が無く」、さらに「自動
計算機能があるので計算誤りがない」、
「データ保存ができるので翌年の申告
にも利用可能」など多くのメリットが
あります。今年の確定申告から適用さ
れる税制改正(図・②)による給与所
得控除等の計算誤り防止や青色申告特
別控除適用要件を満たすためにも、ま
だご利用されていない方はぜひご利用
をお願いします。

申告書作成会場について

確定申告期間中における申告書作成
会場は、昨年までと同様にニッケパー
クタウンとなりますが、新型コロナウイルス
感染症の感染リスク軽減のため
の対応(会場内の混雑緩和)として、
申告書作成会場への入場には、入場で
きる時間枠が指定された「入場整理券」
が必要です。

入場整理券は会場入り口で当日配付
しますが、LINEを通じたオンライ
ン事前発行も可能です。入場整理券の
配付状況に応じて、早めに相談受付を
終了する場合があります。

ご来場の際は、マスクの着用、筆記
用具や計算器具等のご持参をお願いし
ます。

また、会場入り口では、検温を行い、
体調不良の方は入場をお断りする場合

税務署長から聞いた「税金よもやま話」

“世界に実際にあった税金”

日本には、国・地方を合わせて約50種類の税金がありますが、世界にも様々な税金があります。その中で、世界に実際にあった税金をご紹介します。

- ・ **ポテトチップス税** (ハンガリーで2011年9月から導入)
- ・ **ソーダ税** (フランスで2012年1月から導入)

※いずれも「国民の健康を守る」ことを目的に導入され、塩分や糖分を多く含む飲料等に課税することで、肥満や高血圧などの予防と税収増加の一石二鳥を狙ったもののようです。

日本でも、大正15年に炭酸ガスを加えて発酵させた炭酸飲料(サイダー類など)に課税される「清涼飲料税」が、昭和24年に「物品税」へ統合されるまで存在していました。

があります。発熱等の症状がある方や
体調のすぐれない方は、後日あらため
てご来場いただくようお願いします。
※感染リスク軽減のため、申告書等の
e・Tax・郵送での提出にご協力を
お願いします。